

# BELS（建築物省エネルギー性能表示）評価申請の必要図書

## ● 申請に必要な図書

(★)はJIOのホームページからダウンロードができます。

申請書類の種類		部数
① 申請書	・BELSに係る評価申請書（別記様式第7号）	(★)
	・申込書	
	・委任状(代理者が申請手続きをおこなう場合)	
	・住戸番号整理表(共同住宅等で複数の住戸を一括申請する場合)	
② BELSに係る評価物件 掲載承諾書	(★)	
③ 設計内容(現況)説明書	(★)	
④ 申請添付図書(※2)	・仕様書(仕上表含む)	正副 2部(※1)
	・配置図	
	・各階平面図	
	・用途別床面積求積図	
	・立面図	
	・矩計図又は断面図	
	・空気調和設備機器表	
	・空気調和設備以外の機械換気設備機器表	
⑤ 外皮計算書(※3)		
⑥ 一次エネルギー消費量計算書(※3)		
⑦ その他必要な書類	・設備機器の性能が確認できるもの (第三者試験機関が発行する試験成績書等) <a href="http://www2.hyokakyokai.or.jp/teitanso/info/">参考: http://www2.hyokakyokai.or.jp/teitanso/info/</a> (評価協会)	
	・JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し (BELS評価に適用する基準の適合が確認できるもの(※4)) 設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証、低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証、贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書、現金取得者向け新築対象住宅証明書、住宅事業建築主基準に係る適合証、フラット35S適合証明書または設計検査に関する通知書	

(※1) JIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューで依頼する場合は正1部をアップロードしてください。

(※2) 表の図書に明示すべき事項を、他の図書に明示したときは、当該図書を要しません。

(※3) 申請する評価手法により内容が異なります。

(※4) 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令に定める建築物エネルギー消費性能基準「平成28年基準」

物件のご申請、お問合せは下記へお願いいたします。  
(JIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューからもご依頼いただけます。)

申請のお申込み、お問合せ先	担当エリア
株式会社日本住宅保証検査機構 住宅評価部 性能評価センター 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル6F TEL:03-6861-9214 FAX:03-6861-9237	下記の担当エリアを除く日本全域
株式会社日本住宅保証検査機構 東北支店 東日本性能評価センター 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 仙台北町ホンマビルディング 3F TEL:022-215-2356 FAX:022-215-7051	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、山梨県、長野県
株式会社日本住宅保証検査機構 中部支店 中部性能評価センター 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 丸の内STビル9F TEL:052-218-6214 FAX:052-204-6508	愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、石川県、富山県
株式会社日本住宅保証検査機構 大阪支店 関西性能評価センター 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-10-8 パシフィックマークス肥後橋6F TEL:06-7711-0002 FAX:06-7711-7744	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県